

令和7年度企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答

No.	受付日	質問	回答
1	2/25	契約時は当社の契約書のひな型で契約締結可能でしょうか。（協議の上変更可能）また仕様書の内容に関しても調整可能ですか。	県の委託契約書のひな形は添付のとおりですが、協議の上、委託事業者が通常使用している所定の契約書を使用することも可能です。 仕様書の内容についても、協議の上、調整することは可能です。
2	2/25	企業へのプロモーションの際に貴庁より書類の提供を求める可能性があります。その際の郵送費はご負担いただけますでしょうか。	県が必要と認める資料等の郵送費は、県で負担します。
3	2/25	仕様書6その他（1）について、「事前調整なく寄附金が入金され、これに対する委託料と、他の寄附に対する委託料総額（支払予定額を含む）の合計が上限額（本業務に係る令和7年度予算額）を上回った場合、当該委託料を支払うことができなくなる場合がある。この場合、甲は一切の責任を負わないものとする。」とありますが、弊社以外の受託者への委託料の支払いをもって予算上限に達したことが速やかに貴庁から弊社に報告される、という認識でよろしいでしょうか（その報告を速やかにいただかなければ、弊社側では上限に達したことを察知することはできずに営業を続け、寄附見込企業を貴庁に紹介するタイミングで「その寄附に対する委託料は支払えない」と通達されることになってしまうため）。	県から、定期的に予算執行状況等を報告します。 特に、予算上限に達する見込の場合は速やかに報告します。

4	2/25	令和6年度に弊社が紹介した企業より、今年度も引き続きご寄附をいただいた場合、委託料対象としていただけますでしょうか。	過去に寄附を行った企業が、翌年度以降に再度寄附を行った場合も委託料の対象とします。
---	------	--	---